

令和 8 年度 事業計画書

学校法人 武蔵野学院

I 法人の概要

設置校の所在地

- 武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻）
武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科）
武蔵野短期大学（幼児教育学科）
〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台3-26-1
- 武蔵野高等学校
武蔵野中学校
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-56-20
- 武蔵野短期大学附属幼稚園
武蔵野短期大学附属保育園
〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬1110

役員・評議員・教職員の概要

[役員]

理事長	高橋 暢雄	監 事	中川 勉
理 事	西久保 栄司		小谷野ひろみ
理 事	渋谷 正貴		
理 事	伊藤 昌毅		
理 事	峯岸 由実		

[評議員]

評議員 大久保 治男 他 16 名

II 令和8年度事業計画

1. 学院全体

(1) 建学の精神、理念・目的

本学院の建学の精神である「他者理解」については、各設置校において、学生生徒、教職員等への周知を引き続き行っていく。また、新規採用者を対象とした新任研修会等においても、周知徹底を継続する。

令和7年度より、第二次五カ年計画に基づき、各設置校で事業が行われ、計画されている。少子化もあり、学校法人は厳しい時代状況を迎えるなかで、建学の精神「他者理解」を旗印に、各設置校が向かうべき指針を明確にし、理事会から各部局まで一貫した体制を整備する。

（２）ガバナンス機能の強化・コンプライアンス管理の徹底

私立学校法の改正にともない、寄附行為（令和 7 年 4 月 1 日施行）のもと理事会及び評議員会が運営された。令和 8 年度も、改めて関係法令や寄附行為等を確認し、遵守した理事会及び評議員会を開催・運営していく。

理事会のガバナンスを機能させ、マネジメントできる法人が求められることから、理事長をトップとし、担当理事が設置校長や部署長と密にコミュニケーションをとることが肝要である。その状況を適宜理事会で報告し、外部理事、監事からのチェックを受けるとともに、評議員会が理事会の運営をチェックすることで学校法人としての健全さを担保する。また、理事長直轄の内部監査室も、同様の流れに位置づけている。

（３）財務基盤・施設管理

経常収支の黒字化が目標となる。そのためには、学生生徒の募集状況の改善が最優先課題である。ただし、収容定員の充足は一年単位で成し遂げられるものではない。それゆえ、経費の使用状況を含め、担当理事が理事会に報告し、議論することで、学院全体として学生生徒の確保に取り組んでいく。また、たとえば大学における私立大学等改革総合支援事業など、補助金や外部資金の獲得にも積極的かつ戦略的に動く。

また、管理経費も多大になっているものの、既存施設の修繕は、後年に回すことでかえって費用がかさんでしまうこともあり、やむを得ない面もある。引き続き、担当理事が参加する MGC（武蔵野学院キャンパス委員会）において、中長期的な修繕計画を策定する。その際、これまでと同様にバリアフリー整備を重視するとともに、施設・設備の長寿命化、環境負荷の少ない設備機器等の導入など、SDGs 貢献を見据えた施設整備を進める。

なお、令和 8 年度中に行う予定の工事等は以下のとおりである。

①西ヶ原キャンパス

- MM 教室パソコン入替
- 校庭改修工事
- 講堂舞台照明 LED 化工事

②狭山キャンパス

- 図書館外壁全面塗装・防水改修工事
- 大学学生寮旧浴室耐久耐震工事

一連の取り組みにより、経常収支の黒字化を見据えつつ、まずは事業活動収入に占める人件費比率を 55%以内にすることを目指す。

（４）広報活動

第二次五カ年計画にあるように、学院のホームページのリニューアルはしばらく先となる見通しである。令和 8 年度は、適切な学院情報はもちろんのこと、ハラスメントへの対応など学生生徒等に必要な情報もホームページで公開していく。

2. 武蔵野学院大学

令和8年度は、第二次五カ年計画の2年目に当たり、第二次五カ年計画に沿って改革を進めていく。令和8年度の武蔵野学院大学の事業計画を以下に記す。

(1) 建学の精神、理念・目的

本学の建学の精神は、「他者理解」である。また、大学の目的は、「教育基本法・学校教育法及び建学の精神に基づき、教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成」（大学学則第1条）である。さらに国際コミュニケーション学部の目的については、グローバル化・ボーダーレス化の進展が著しい現代社会に鑑み、「国際的な視野をもち、自己や自国文化、および多様な他者に対する理解力に裏付けられた人材の養成」（大学学則第4条より抜粋）と定めている。

これらについては、おもに受験希望者には『学生募集要項』、在学生には『学生便覧』をはじめ『履修の手引き』等、社会一般を含めてホームページ等にて公開しているほか、学内の各教室に「他者理解」という言葉を掲示している。また、新年度のオリエンテーション等において、新入生に説明する機会を設けてきた。引き続き令和8年度も、これらを通じて、学生及び教職員等への周知を図っていく。第二次五カ年計画にあるように、短大生を含めて学生間における「他者理解」の認知率95%以上を目指す。

(2) マネジメント機能の強化

認証評価を踏まえ、本学では一学部であることから、教授会が教学マネジメントを担うこととしている。教授会では、自己点検・評価等の結果を受け、3つのポリシーや各種の取り組みについて、継続的に検討していく。令和8年4月1日より、教学マネジメント推進委員会を設け、教授会の指示のもと、より機動的かつ弾力的な運営を行っていく。

自己点検・評価がスムーズに運ぶようにIR委員会による分析などもさらに推進し、内部質保証についても整備を行っている。また、法人が定める内部統制システムに沿って、目標の達成ができるように学内の「報・連・相」を徹底していくよう努める。大学においても教学マネジメントを推進するとともに、危機管理、情報セキュリティ、ハラスメント防止等については教職員の意識を高めるため、FDやSD等を行っていく。

自己点検・自己評価委員会を着実に開催するとともに、令和7年度同様に学生満足度調査における点検において同会に学生代表に参加してもらうことも継続していきたい。なお、令和8年度より武蔵野短期大学と同じ一般財団法人大学・短期大学基準協会に加盟することとした。これにより評価基準が武蔵野短期大学と同一となり、共同運営していることもあり、相互の点検がより実効性を持つことが期待される。

(3) カリキュラム・教学改革

第一次五カ年計画に則り、カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの在り方を継続的に議論する機会を設け、最終的に令和7年度より新しいカリキュラムを導入し、英語関係、海外研修や体験などを充実させる科目を増設したが、検討を継続的に続け、令和8年度についても国際コミュニケーション学部を象徴するような科目を新設した。国家資格となった「登録日本語教員」養成課程設置申請については継続的に検討したい。

引き続き本学の目的やディプロマ・ポリシー、授業評価アンケートや授業の履修状況、学生生活満足度調査等の結果も考慮し、導入後のカリキュラムの履行状況に着目する。

海外研修はカナダの大学で実施する。オーストラリアで実施する計画もあったが、希望する学生が少なく実現しなかった。国際コミュニケーション学部であるので、学生に海外体験を積極的に行ってほしいと考えている。新設置した海外文化体験や海外留学についても学生が活用できるように学生たちへの周知に努める。なお、「国際化ビジョン」については令和8年度より新しく見直し、「国際化ビジョン」の履行に向けて取り組んでいく。

授業評価アンケート等については回収率をさらに高めるよう努め、IR委員会がその結果を分析、授業評価アンケートの分析を踏まえたFDを2回以上開催する。令和8年度についても確立したPDCAサイクルを着実に実行していく。

(4) 学生支援・学生指導

学生支援には学生生活全般、経済支援等がある。学生生活を豊かにするひとつにクラブ活動の活性化がある。一般的な学生指導については、1・2年生は担任制度、3・4年生はゼミ担当教員がこれまで通り当たる。担任やゼミ担当教員の指導もあるが、令和8年度も1・2年次の退学者を減らす工夫や留年者ができるだけ出ないように、学年毎の対応や教科担当教員等とも検討を重ねていきたい。これまでの担任やゼミ担当教員だけでなく、学生相談室との連携を強化し、学生指導を強化したい。また、令和6年度に整備した学生相談室については、さらに周知度を高めるとともに、学生指導の一環としたSDも積極的に開催する。

令和8年度の新しい試みとしてSA（スチューデント・アシスタント）制度に続き、チューター制度を整備する。留学生の多国籍化が進んでおり、こうした学生の支援と意識の高い学生のモチベーションを維持できるようにする。今後はメンター制度についても検討していく。

経済支援として独立行政法人日本学生支援機構とは別に大学独自の奨学金制度として入学試験で優秀な成績をおさめた受験生や特待生入学試験で、授業料等を減免する制度を設けている。期間は1年間であり、2年次以降は、前年度のGPAに基づき、学年で上位5%ほどの学生を特待生として改めて選考している。奨学金や学納金に関する説明会を確実に開催し、経済的事情を理由とした退学率を1%以内にすることを目指す。

そのほか、海外研修の奨学金や TOEIC 等の受験料補助なども行なっている。「国際化ビジョン」に従って、国際コミュニケーション学部として半期留学及び海外文化体験などについても推進していきたい。令和 8 年度も、こうした奨学金を希望する学生を増やすよう、国際センターが中心となり学生に留学の魅力を伝える機会を設ける。

大学では、英語教育強化の効果が表れ、語学に高い関心を持つ学生が増加傾向にある。令和元年度に学内に English Lounge を仮設置し、AMUSE LUNCH TIME ENGLISH LIVE SESSION を不定期で実施してきた。参加学生へのアンケート結果を踏まえ、令和 2 年度より 2 号館 4 階に移し、Global Communication Space と名称も変更した。学生の時間割等も踏まえつつ、より参加しやすい時間帯での開催や内容を検討する。

学生の自主的なクラブ活動は、コロナ以後、低迷しており、令和 7 年度よりクラブ活動の活発化に向けて学生部を中心にサポートを行っている。現在活発に活動しているのは陸上競技部である。陸上競技部は監督とコーチが常時指導する体制で、高校時代に活躍し実績を残している生徒や留学生で長距離走に優れたタイムを出している選手も入学し、実績を残している。まずは、令和 11 年度までに箱根駅伝予選会 15 位以内、全日本大学駅伝本戦出場を目標に定め、それに向けて真摯に努力している陸上部員の取り組み姿勢は、他の学生にも良き刺激になっているので引き続き支援していく。

こども家庭庁より発信されている「こども性暴力防止法」(令和 8 年 12 月 25 日施行予定)に対応するため令和 7 年度中に対応しているが、今後もさらに学生への周知及び必要な措置においても確実に履行し、法令順守する。

(5) キャリア支援

1～3 年生には、必修化したキャリア教育を毎週行っている。就職活動解禁日を目途に社会人としての職業観を熟成させると共に就職が内定するまでに準備しなければならないことを徹底して指導した。就職部の教職員は勿論のこと、ゼミ担当教員とも協力して個人指導等を行う。とりわけ、単位取得の思わしくない学生には、就職活動と学業を両立させるよう、早い時期からアプローチしていく。就職部が主催するガイダンスや、個人指導を通じて周知していく。また、インターンシップの経験が就職活動で重視されるようになっていたのでその指導にも力を入れていく。国際コミュニケーション学部を想起させるような就職先の支援についても今後特に開拓していきたい。

一連の教育活動を通じて、第一次五カ年計画に続き、第二次五カ年計画でも就職率 100% の維持を目指す。さらに、卒業生調査も実施する。

また、学生にとって学びの目標を持つてほしいという考えから、教職課程について従来以上に周知していきたい。1 年次はどうしても履修制度の理解等で手一杯になってしまうことから、2 年次からの登録者増加も射程に入れる。

(6) 研究推進

研究推進を図ると同時に研究倫理についても推進する。これまで同様に個人研究費については申請に基づき支給し、本学教員の研究活動実績がより顕然化することにもつながり、教員間で刺激を受ける機会になると考えている。令和8年度も、さまざまな形式での学会の開催が見込まれるため、積極的な支援を行い、各教員の研究活動を推進させる。科学研究費助成事業等の説明会も引き続き行う。なお、科研費の応募者には研究インテグリティの確保に関する規程に基づき誓約書の提出を求める。

研究倫理については、これまで通り教職員に対して年2回程度の研究倫理研修を行なう。また、専任教員に対しては日本学術振興会が推奨している研究倫理eラーニングを受講し、修了書を提出するよう求めることは継続する。競争的資金については、獲得そのものが目的となってしまうとは適切とはいえないため、令和8年度も適切な情報提供を心がけ、競争的資金獲得に向けた申請支援を強化し、まずは応募件数などを増やしていきたい。

日本総合研究所は大学が開学と同時にスタートした。研究所の定期的な活動も短期大学とも協力して進める。研究の成果を、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』として発刊する。

(7) 学生募集

令和8年度の入学見込みは、定員の約67%となる見込みである。定員には大幅に達しない見込みであるものの、令和7年度の入学者が定員の50%に満たなかったことを踏まえれば、改善傾向にあることは確かである。また、オープンキャンパスの来場者も前年度から1.3倍になるなど、次年度の募集に向けた好材料もある。

アドミッション・ポリシーを踏まえつつ、定員確保に向けて、入試活動を行っていく。入試担当の教職員の高等学校訪問や高校生対象の説明会等に積極的に参加する。本学の認知度を高める広告宣伝等もこれまで以上に行っていく。オープンキャンパスや高大連携のコラボレーション講座の参加者が受験に結びつくように工夫していきたい。高等学校から要請のある模擬授業や本学への訪問についてもこれまで以上に対応していきたい。具体的には、オープンキャンパスの来場者数（令和8年3月から8月）について、令和7年度（令和7年3月から8月）の130組を上回ることを目指す。

また、武蔵野短期大学をはじめ、他の短期大学等からの3年次編入学についても今後推進していく。

アドミッション・ポリシーは本学のホームページや募集要項等に掲載されている。本学が求める人物像に合致するかを入学試験で確認していく。また、早期合格者のうち、希望者を対象とした特待生チャレンジ試験を引き続き実施する。早期に本学への入学が決まったからこそ、基礎学力の向上に努めてほしいと考えたためである。一連の施策を通じて、第二次五カ年計画に示された志願者数を目標に、定員確保を目指す。

入試の運営面では、公正な入試業務を行っていく。入学試験委員会が中心となり、試験問題の作成方法、点検、試験時間、採点方法等などについて、その実効性や効果を継続的

に検証し、PDCA サイクルを回していく。

(8) 地域連携・社会貢献

令和7年度より新たにスタートした社会貢献センターは武蔵野短期大学と連携しながら地域を志向した教育・研究・社会貢献を進められるよう、令和8年度も新たな企画を含めて積極的に取り組む。

地域連携・社会貢献では、地域に開かれた大学を目指して、公開講座や大学祭の開催等、例年通り大学の知を積極的に発信する。埼玉県教育委員会、狭山市教育委員会、飯能信用金庫と連携して実施する「子ども大学さやま」では、小学校4～6年生を対象にして大学での知の体験の場を提供する予定である。令和7年度では子ども大学さやま実施後に行った学内ツアーや学食体験などが好評であったことから、普段体験できないことを提供できないかを模索しながら、さらに企画の充実を図りたい。

高等学校との連携では、引き続きコラボレーション講座を実施する。高校側のニーズを把握した上で、高校生に大学の知のレベルを体験してもらい、高校の教科横断の内容と、探究的な学習に結びつくように、より専門的で高度な知見を講義することによって、高校生自身の知的興味・関心を深めていけるようにする。

令和6年度より開始した Musashino English Festival も好評であり、引き続き開催を模索しながら進めたい。これまでの企画の満足度調査等を実施し、活動の内容をさらに充実させたい。

(9) 人事

専任の教職員全員が、担当職務や大学運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。かかる試みは、認証評価でも高い評価を受けており、第二次五カ年計画にあるように、令和8年度も継続する。また、外国人教員比率15%以上という目標も意識しつつ、公募の実施も検討しながら、採用活動にあたる。また、部署等で共同運営する武蔵野短期大学と協力しながら、部長職・センター長等の女性の割合を30%以上となるよう努める。

3. 武蔵野短期大学

令和7年度から開始された「第二次五カ年計画」を踏まえて、令和8年度の武蔵野短期大学の事業計画を以下に記す。

(1) 建学の精神、理念・目的

本学の建学の精神は「他者理解」であり、建学の精神に基づき、社会に寄与する主体性のある人材の育成を目的としている。具体的には「幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭」と「社会的使命感及び職業的自

覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士」を養成することである。

建学の精神やそれに基づく教育目的、そしてそれらを落とし込んだ3つのポリシーについて、科会を通して教職員の意識涵養に努めるとともに、オリエンテーションやキャリア・ガイダンスの機会に全学生に対して説明を行いその意味するところを考えさせていく。また、入学予定者に対しても入学前教育の課題として「他者理解」をテーマとした小論文の提出を課していく。

(2) マネジメント機能の強化

令和5年度に定められた本学における内部質保証の方針には、本学の教育研究活動について自己点検・活動を行うこと、それをもとに改善・向上に努めること、そしてその結果として本学の教育活動が適切な水準にあることを説明・証明することが示され、その実現に向けての教学マネジメントでは教授会が主体となると定められた。令和8年4月1日より、教学マネジメント推進委員会を設け、教授会の指示のもと、より機動的かつ弾力的な運営を行っていく。

前回の認証評価後から、自己点検・活動が教育活動の改善につながるように、専任教員を中心にFD等を通して意識醸成に努めてきた。また、令和7年度には自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価体制の確立状況の確認や、学生の声を反映した改善計画の立案に向けての検討を開始した。次年度は情報共有を強化することで、振り返りと改善計画の立案が一体化するように体制を整えたい。また、近年体制を整えてきたハラスメントや危機管理に関するSDへの参加を教職員に促し、ガバナンスの強化とコンプライアンス管理を徹底する。

(3) カリキュラム・教学改革

令和7年度より新しいカリキュラムがスタートした。新カリキュラム編成は、学生の履修状況や卒業後の進路に対する意識変化等を踏まえて検討がなされた。令和8年度はその対象学年が卒業年度を迎えるが、2年間にわたるカリキュラム編成の趣旨を教員内で共有して有効な履修指導をおこなっていききたい。今後も、継続的にカリキュラム編成の議論を行うために、授業評価アンケートの回収率の向上は欠かせない。学生への声かけ等を積極的に実施していく。重要なのは、アンケートや調査を実施するだけでなくその結果をどう活用するか、自己点検・評価が確かに改善につながるように、授業改善アンケートの結果を踏まえての自己点検・評価についても回答を全専任教員に求め、改善計画を提出させる。

また、学習成果の可視化について、令和7年度に施行したアセスメントテストを実施する。2年生に対して、4月に前年度のフィードバックを実施すると同時に、令和8年度も継続して受験の機会を設けていく。

(4) 学生支援・学生指導

本学の特長の1つは、学生と教員との距離が近いことによって、コミュニケーションが密に取れることにある。学生が学びを継続するために困難を抱えている場合には、その背景は単なる学習意欲の減退だけではなく、経済面、交友関係、家族関連等の複雑な事情が隠れていることも多い。担任を中心にきめ細かな学生への声かけ等は継続していくが、組織的な体制も整えていく必要がある。学生相談室の設置と運営を強化している中で、令和8年度もその有効活用を目指して、学生への周知を図る。また、多様な学生への支援について教職員の理解を深めて学生支援を実効的なものにしていくために、合理的配慮やリカレント教育をふまえたFDやSDについても、実施の内容や方法の検討を開始する。

学生支援に関する自己点検・評価には、学生の声に耳を傾け適正かつ適切な改善が行えているかどうか問われる。そのための学生満足度調査の結果を各部署の取り組みに反映させるよう、その実施時期や結果共有時期を令和7年度から変更した。各部署から提出された報告書や改善計画書を確認しながら、より学生の声を学校運営等に反映しやすい体制を整え、図書館の利用に関する調査等も実施していく。

学生への経済的支援として、入学者選抜試験で一定の条件を満たした新生には、授業料等を減免する特待生制度を設けている。特待生チャレンジ試験への受験者も一定数を確保しており、学生にとって奨学金がいかに重要かを示している。1年次の成績優秀者には2年次において奨学金の給付を行うなど、令和8年度においても経済的支援を継続する。

その他には、学生の学びを支援するために、例年通り就職活動が本格化する前の6月に2年生、初めての実習を控えた9月に1年生の保証人等説明会を実施予定である。説明会では教員が学生保証人、ご家族に向けて学修支援の理解と協力を求める機会となる。

(5) キャリア支援

「キャリア・ガイダンス」によって2年間にわたり体系的な就職活動支援を実施していく。具体的には、就職活動の流れに沿って自己分析、履歴書作成、作文、面接の指導を行うだけでなく、学生が自分の学修成果について確認する活動を行っていく。保育者としての汎用的能力の養成を行うために、読み聞かせプロジェクト活動を組み込み、学生が小グループで探究活動を実施する卒業認定プログラムもカリキュラムの中に位置づけている。本学のディプロマ・ポリシーに沿って、幼児教育・保育の専門職業人を目指す多様な活動を組み入れながら、学科として95%の両免取得率を目標とする。

両免及び社会福祉主事任用資格の取得をめざすことを原則としながらも、引き続きプラスアルファの資格取得を支援していく。具体的には、資格に関する情報の提供や、資格ごとの窓口となる担当教員の配置、取得希望学生の支援を行っていく。また、大学への3年次編入への希望者も支援を進めていくものとする。

就職支援では、「キャリア・ガイダンス」での集团的指導に加えて、全専任教員が就職部

員として、学生一人ひとりが自身の特性を生かした就職活動を行っていきけるよう個別の支援を実施する。各専任教員が6人程度の学生を担当する地域担当制度を継続し、きめ細かな就職支援を従来通りに行いながら、就職率100%を目標とする。また、適切な就職先と学生をマッチングさせるためには、実習評価など実習指導との連携が重要である。実習就職部会で、情報を教員間で交換共有する。卒業生調査や内定先からのヒアリングなどの実施については、その方法や内容、または結果の検証について引き続き検討を行っていく。

(6) 研究推進

教員は担当科目に関する十分な能力を有することが求められる。また、カリキュラム変更等にとめない、専門領域に縛られて担当する授業がなくなるといった事態があってはならない。研究の間口を広げながらも、必要な業績を積むための不断の努力を求めていく。科学研究費助成事業等の競争的資金への申請を督励し、武蔵野学院大学の日本総合研究所での共同研究、個別研究の成果を各学会や紀要等に積極的に発表していくよう呼びかけていく。

(7) 学生募集

共学化し令和6年度から迎えた男子学生が令和7年度に卒業年度を迎えている。共学化することで、学生の学びに多様な視点が含まれるなどの肯定的な側面が多くみられた。また、3年次編入者が今年もあり、多様な卒業後の進路実績となっている。そうした学内の変化は学生募集にはポジティブに働く可能性がある。3つのポリシーに基づいて学生の学習を支援しながらも、まずは学生に丁寧な指導を行っていくことで入学希望者を増やせるように努めたい。実習支援に専任教員全員で当たる「実習スマイルプログラム」は、学科全体で取り組むきめ細かで、学生個々に目を向けた実習指導を包括的に捉えるもので、本学の特長ともいえる。また、先述したプラスアルファの資格取得支援も、受験生にとってより多様な将来像をイメージできる取り組みとなり得る。

その他には、本学への関心を高め、受験に結びつけるためには、地域に向けての活動や、高校での模擬授業等への積極的な参加が重要である。令和9年度入学者の定員充足に向けて、全専任教員が学生募集担当であるという強い意識のもと、高校での模擬授業や広報活動、そして日々の学生指導に取り組んでいく。具体的には、オープンキャンパスの来場者数（令和8年3月から8月）について、前年度（令和7年3月から8月）を上回ることを目指す。

(8) 地域連携・社会貢献

令和7年度には公開講座、コラボレーション講座、子ども大学さやまのほか、試験的に単発の企画も行われた。武蔵野学院大学が中心となるムサシノイングリッシュフェスティバルなどには、短大も積極的に関わっていくなど、同敷地内に四年制大学がある強みを生

かすことも重要だと感じる。

（９）その他

①附属幼稚園・保育園との連携

附属幼稚園・保育園との強い連携は本学の強みである。実習園や就職先としてはもちろん、短大教員と幼稚園教員・保育士の共同による子ども研究の場でもある。授業でも、附属幼稚園・保育園の活用がすすめられている。令和８年度も、相互にとってこの強い関係性が良い効果を生むように連携を強めていきたい。

②武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野学院大学は同敷地内の中にあるだけではなく、両大学を兼任する教職員も多い。３年次編入を希望する学生もあり、令和７年度からは、両大学の特色を生かして学生の学びの機会を拡大するために協定を締結したうえで連携開設科目も運用した。武蔵野中学高等学校においても、相互に教育的資源として活用しあうことを令和８年度も継続していく。ここ数年、武蔵野高等学校において、短大教員や幼稚園教員が現場の経験を還元する「子どもと関わること」講習会を実施しており、高校生にとってもキャリアを考える貴重な機会になっていると自負している。令和８年度も、附属幼稚園見学等も含めながら、講習を実施したいと考えている。

４．武蔵野学院大学大学院

第一次五カ年計画に則り、令和６年度より博士後期課程の新しい教育課程を導入し、令和８年度は完成年度を迎える。令和８年度についても院生に対して、年２回行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告させると同時に、研究内容の進捗状況を報告する機会を設ける。この研究発表会において、研究指導教員以外の教員からも質疑を通じた指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにする。第二次五カ年計画に基づき博士前期課程のカリキュラムの検討を令和７年度より開始し、令和８年度にはその検討に対する一定の結論を出すこととなる。

学生支援として、またプレFDの一助として令和７年度より新たにTA制度を導入し、さらにチューター制度も整備し、学生支援を推進する。

第二次五カ年計画に関連するその他の点、研究推進や人事等については、「２．武蔵野学院大学」と重複するため、ここでは割愛する。

５．武蔵野中学高等学校

第二次五カ年計画を踏まえ、令和８年度は中学、高等学校共にその機能を以下のような計画を基に遂行していく。

（１）建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設型中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」（本校学則第3条）を目的として全ての教育活動が行われている。

「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を令和8年度も続けていく。一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが課題である。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、令和8年度も学校生活での様々な場面において具体的に提示していく。

（2）カリキュラム・教育内容の見直し

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、大学入試の力をつけるだけでは本当の力は育たない、グローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会に対応し生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え、学習指導要領に基づき、令和8年度も改良を加えながら以下の3つの力を重点的に育成していく。

① 実戦的英語力

専任の外国人教師によって、All Englishで行われる「LTE」(Learning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされているスキルを養成する。

② コミュニケーション力

たくさんの人や場面との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

③ 自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、校訓である「他者理解」を踏まえ、「他者との協働のもと、個々の潜在能力を引き出す活気あふれる学校」を目指していく。個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴を令和8年度以降もより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていきたい。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めていく。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒一人ひとり成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供していきたい。また講習の内容についても今後の大学入試の変化や動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えていく。その他、合同勉強会の実

施にも更に力を入れていくなどより細かな学習指導を行っていきたい。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し質問などがしやすい環境を作り上げていくことで基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった、理解度に合わせたきめ細やかな指導を目標とする。教員は生徒一人ひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていく。また、高等学校では新学習指導要領が令和4年度より全面実施されたが、令和8年度は新設された科目の確認、再検討、他の選択科目の見直しなどの微調整、再確認を適宜行っていく。また、新時代に対応した高等学校教育の在り方を踏まえたスクールポリシーの策定及び運用を行なっていく。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的生活習慣の確立を軸とした登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃の徹底等、今まで本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成していきたい。令和8年度以降も教員が学習指導・進路指導にかかる時間が質的にも量的にも割かれる状況が生ずることは容易に想像できるが、だからといって本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも力を入れていく。

(3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年実施している。また大学進学を視野に入れた指導として、令和8年度は中学2年生を中心に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加を計画している。生徒たちがより具体的なイメージをもとに進路選択ができるよう、併設の大学・短大を有する学院としての優位性をさらに生かしていく。

多様化する大学受験への対応として、本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和8年度以降も段階的に見直していくことにより、大学への進学率 90%を目指していく。

また近年大学入試に導入されている、英語における4技能評価への対策としての資格・検定取得について、第一次五カ年計画の中での本校生徒の主な受験、合格実績などをもとに、具体的な資格・検定取得率の数値目標を設定したが、改めて英語に関する資格・検定取得率の数値目標を設定し、第二次五カ年計画の完成年度までに目標を達成したい。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、本校規模の私立中学校の募集状況は相変わらず非常に厳しいものとなっている。一方、社会貢献・地域貢献の一貫として行なってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベン

ト（ムサフェス・夏休み自由研究教室・在校生と巡る文化祭体験ツアー・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験した生徒も徐々にではあるが増えてきている。第二次五カ年計画にもあるように、令和8年度も今まで以上に地域との連携を意識しながら各種イベントを実施していく。こうした取り組みの他に、中学の生徒募集は近隣学習塾への広報活動も重要性が増してきている。ポスターやパンフレットなどのツールの作成についても費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和8年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良していく。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校とその周辺塾への広報活動が主となる。令和8年度も効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認など地域の公立中学校との連携の中で精査していく。また、学校説明会については、受験生やその保護者に対し、本校の活気をいかに伝えるかということを主眼に置きながらさまざまな工夫を重ね実施することを意識してきた。令和8年度も昨年度同様に活気を伝える様々な方法を模索しながら、個別面談を軸に多くの受験生との対話ができる機会を増やしていく。また、中学・高等学校ともにホームページやそこから紐付けされる SNS は生徒募集における極めて有効な媒体であり、その重要性は近年益々高まっている。令和8年度以降も本校の最新かつ必要な情報や活気をリアルタイムで受験生に伝えることのできるよう創意工夫を行いながら、随時更新をしていく。

6. 武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

（1）教育・保育改革

学院第二次五カ年計画は2年目を迎える。学院全体が重視する諸事項を踏まえ、幼稚園・保育園の実態を考慮しながら教育・保育を進める。

幼稚園については、昨年度に引き続き、地域のニーズ、子どもや家庭を取り巻く現状と幼児期の重要性を踏まえ、教育課程・指導計画を基に評価・反省・改善を加えながら、教育内容の充実を図っていく。年少・年中・年長、全園児のために、本園の豊かな環境を基に幼児期にふさわしい生活を展開していく。

一方、幼稚園を取り巻く現状は厳しいものがある。この数年、在籍園児数の減少が続く。過去5年間で、令和4年の139名から、136名、124名、118名と漸減し、令和8年度は、現時点で96名予定となっている。初めて100名を割り込む。減少の要因として、狭山市全体の世帯数や対象人口減少の影響がある。加えて保育所保育のニーズが年々高まっている社会状況の影響も大きい。そうした中にあるものの、本園の環境や幼児教育の質を最大限に生かして教育を進める。

また、就園前の親子の居場所や触れ合いの場として、積極的に役割を果たしていく。「お城フェスタ!!」の下に、「プレ幼稚園」「みんなで遊ぼう」を設け、子育て支援の場として、当園の魅力的な環境や教育機能を開放していく。それぞれ実施する曜日を異にしているが、昨年度は全員が「プレ幼稚園」「みんなで遊ぼう」双方に登録・参加している。就園前の親

子の居場所としてニーズの大きいことが確認できた。そのことも踏まえ、令和 8 年度はこうした諸活動が硬直化せず、時代や社会の変化に柔軟に対応することも肝要と心得て諸事推進していきたい。

保育園は、定員 18 名の地域型小規模保育事業所である。「一億総活躍社会」等のスローガンの下で、両親ともに就労している家庭が増え、昨今保育ニーズは高まっている。保育の質の確保・向上は欠かせない。日々の保育の運営・管理体制を常時見直し、向上を図っていく。保育時間が、7:30～18:30 まで 11 時間に及ぶため、子どもの安全に配慮した保育の充実、職員のシフト体制等について一層の配慮・工夫をしていきたい。

また、学院の方針に則り、幼稚園・保育園においても、ハラスメントを防止し危機管理を徹底すべく、各年度 1 回以上、適切に情報提供の場を設ける。

(2) 園児募集

定員は、それぞれ幼稚園：175 名（年少・年中・年長児の計）、保育園：18 名（0・1・2 歳児各 6 名の計）である。先にも述べたが、昨今は就園対象となる年齢の子どもが減少している。また、社会的な人手不足状況下での定員に見合う教職員確保が難しい現状もある。アクセスしやすく見やすいホームページへの改編、PR 対象地域の拡大、保護者の信頼が獲得できる教育・保育の質のさらなる向上を図り、今年度はさらなる工夫をし、園児募集に力を注いでいく。なお、保育園については、児童福祉施設であるため、数値目標を設定できないが、2 年後には創立 10 周年を迎えることもあり、地域の保育の需要に応えるべく質の更なる充実に努めていきたい。

(3) 併設校との連携

秋に実施される学園祭への園児の出演や参加、園で受け入れている職場体験や実習等、短期大学・大学・高等学校等との連携・協力については、内容等の見直し・向上を図りながら協力し、継続していく。教育実習生については学級数の 6 名以上、保育実習生については 1 名以上を受け入れていく。さらに、大学の教育資源も活用できるような新たな連携のあり方も模索する。